

農林水産大臣賞受賞

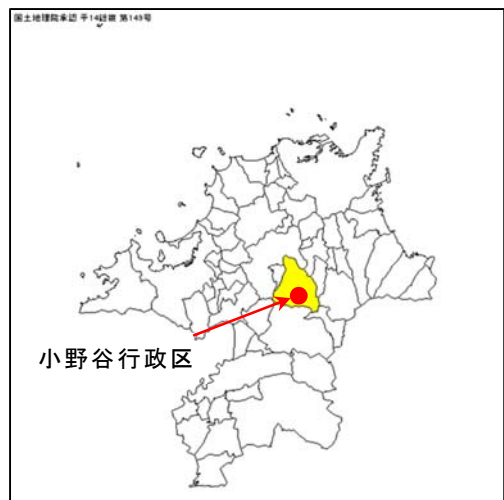
“みんなが主役” 中山間のむらづくり～いろいろな住民組織が大活躍～

おのだにぎょうせいく
受賞者 **小野谷行政区**
(福岡県嘉麻市)

■ 地域の沿革と概要

小野谷集落は、福岡県中央部の嘉麻市の南に位置し、平成 28 年日本山岳遺産に認定された「嘉穂アルプスの主峰」馬見山(978m)に抱かれ、青く田畑の広がる美しく小さな山里である。標高 100m 前後の中山間地域の純農村地帯で、遠賀川の支流である小野谷川の澄んだ水が流れ、古くから良食味の水稲栽培が行われてきた地域である。

第 1 図 位置図



■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

小野谷集落は、水田の大区画化や機械の共同利用等による水稲生産の低コスト化が進められてきた。近年では、豪雨等の自然災害が発生している。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア 農業基盤の整備

小野谷集落では、水稲を中心とした営農が行われてきたが、農地が矮小で農作業には多くの労力を必要としていた。そこで農業の生産性向上を目的に、昭和 57 年に県営圃場整備事業を活用してほ場の拡大に取り組んだ。平成 2 年からは、集落の全農家が参加する「小野谷農事区」において農家の組織化、水稲の共同育苗施設の設置、野菜等の特産品の研究、農業機械の共同

第 1 表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	集落 1
地区の性格	地縁的集団
農家率 (内訳)	31.1% 総世帯数 74戸 総農家数 23戸
専業別農家数 (内訳)	専業農家 5戸 1種兼業農家 1戸 2種兼業農家 4戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 300ha 耕地面積 58ha 田 57ha 畑 1ha 耕地率 5.6% 農家一戸当たりの耕地面積 2.5ha

化、獣害対策、畜産農家と耕種農家の連携など、地域農業全体に関する検討を開始した。

平成3年には、早期米生産団地を形成するため「共同育苗組合」を設立し、育苗作業の効率化を進めた。7年には「小野谷農事区第一機械利用組合」を設立し、福岡県中山間地域活性化特別対策事業でトラクターとコンバインを導入し水稻生産の低コスト化に、12年に中山間地域総合整備事業により、農地の大区画化等を行った。

イ 持続的な営農体制

ほ場整備と機械利用組合の設立により生産基盤は整ったが、農地の利用集積や農業従事者の高齢化及びシカ、イノシシ被害などの課題は残った。農事区では平成18年2月に集落営農に関する意向調査を実施したところ、高齢化や病気、後継者の不在、耕作放棄地の増加に対する不安が出され、このままでは農業生産力の減少だけでなく地域全体の活力の低下が懸念された。

そこで農事区では、今後の地域農業の維持について話し合いを重ねて営農組織の検討を進め、“小野谷の農地はみんなで守っていく”ことを理念に平成19年2月に「小野谷営農組合」が設立された。この組織の設立と活動が、その後のむらづくりに大きく影響を与えた。

ウ 地域全体で取り組む“むらづくり”と組織づくり

営農組合は23年6月に「農事組合法人小野谷の郷」へと移行した。今後の小野谷集落の維持発展のために農家だけでなく行政区全体で検討を繰り返した。昔から、「小野谷は人材の宝庫である。左官さん以外はみんないる。」と言われており、現在でも建設業、運搬業、銀行員、警察官、消防士、教師、役場職員など多様な職種の住民がいて、それぞれが自分の経験を活かしながらむらの将来を考えた。

その中で住民である市役所職員から、農地・水・環境保全向上対策の情報提供があり、これをきっかけにして集落内の施設や自然環境を維持・継続していくために、平成19年に「小野谷農村環境を守る会」を設立した。

獣害対策については、シカやイノシシが日中でも集落内の庭先や道路に出没し、農作物への被害だけでなく住民の自家用車との事故など生活環境にも大きく影響するようになっていた。この問題に集落全体で取り組むため、「小野谷集落協定組合」や「猪鹿対策協議会」などを設置し、防護柵や捕獲等の対策をとってきた。

このように、平成19年の小野谷営農組合設立がきっかけとなって、それぞれ目的を持った組織を次々に設立することで、みんなでむらを守っていこうという“むらづくり”活動の機運が高まってきた。

(2) むらづくりの推進体制

ア 小野谷行政区

小野谷集落の74世帯(全戸)が加入する組織で、役員は区長、副区長、会計と9名の隣組長等で構成されている。行政的な業務のほかに、高木神社の神事や伝統芸能の保存など、住民同士のコミュニケーションを図る活動を行っており、むらづくりの基盤となっている組織である。

イ 小野谷農事区(以下「農事区」)

行政区長の業務が多様化するなか、平成2年7月に行政区とは別に地域農業の全般に関する情報の連絡・調整のために設置された組織で、全農家が参加している。

ウ 農事組合法人小野谷の郷(以下「小野谷の郷」)

構成員40人、経営面積35.4haの農事組合法人で、大型機械を所有し、省力的な水稻作を行っており、むらの営農の中心的組織である。組織内は、栽培班、女性班、オペレーター班に分かれ役割分担を行っている。

エ 小野谷集落協定組合(以下「集落協定組合」)

耕作放棄地対策を目的に設置され、小野谷の郷と連携しながら、農地や環境の保全に取り組んでおり、獣害対策では約16kmの防護柵を設置し、維持管理を行っている。

オ 小野谷農村環境を守る会(以下「農村環境を守る会」)

農地及び農業用施設等の適切な保全管理、地域の環境と自然景観の維持・継承を目的に設立。農家・非農家で構成され、多面的機能支払交付金を利用して活動している。

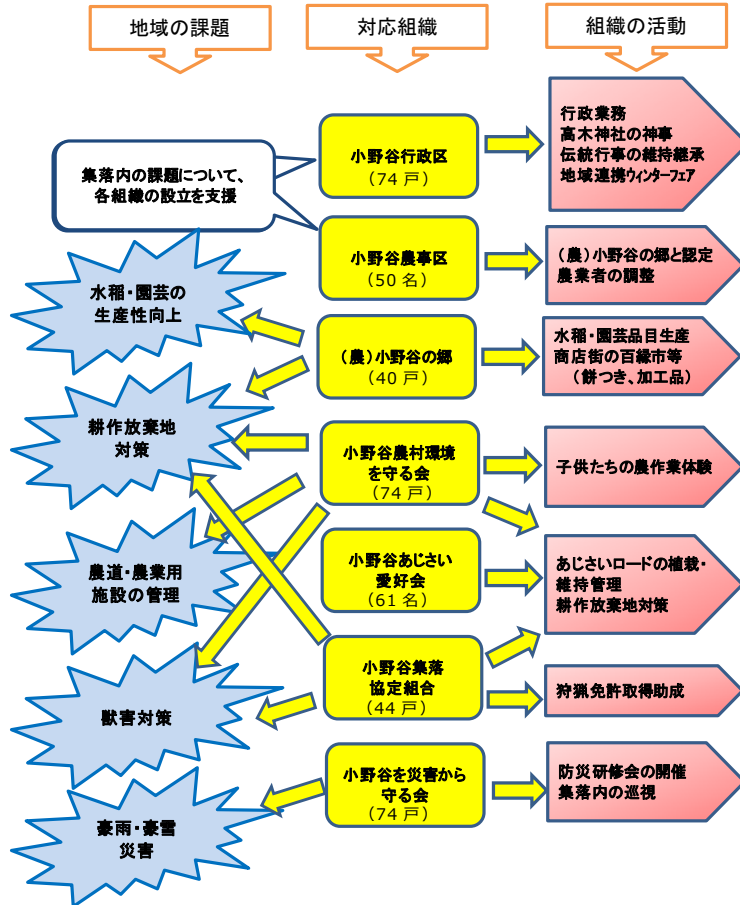
カ 小野谷あじさい愛好会(以下「あじさい愛好会」)

集落の景観を美化し、環境美化意識の啓発、住民の一体感の醸成及び会員相互の交流促進を図ることを目的として平成19年に発足。

キ 小野谷を災害から守る会(以下「防災から守る会」)

近年、地震や豪雨による災害が多発していることから、平成28年6月に自主防災組織として設置し、活動を開始している。

第2図 むらづくり推進体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

小野谷行政区は、行政的業務のほか、耕作放棄地、自然災害等の課題毎に、住民の合意形成を行いながら組織をつくり、その課題解決に向けた活動を展開している。

2. 農業生産面における特徴

(1) 法人を核とした農業生産

小野谷の郷では、集落内で幅広く意見を集約するため世帯主だけでなく若手や女性を含めて検討を進めた。そして、福岡県水田農業経営力強化事業により大型機械を整え、農作業をより効率的に行うために話し合いを繰り返し、農地中間管理事業を活用して集落内の農地の60%を集積した。法人内部の栽培班は、作付け及び栽培計画の策定、栽培全般の管理を行い、オペレーター班は、田植え、防除、収穫等の機械作業を担当している。女性班は、水稻栽培の軽作業と新規に導入した園芸品目(シンテッポウユリ、タカナ等)の栽培管理を行っている。

水稻栽培では、作付面積を維持しながら農業機械の所有台数を減少させ、水稻の低コスト生産を実施し、中山間地でありながら法人の管理する農地で耕作放棄地は皆無である。

収入金額は、売上と交付金等で 3,000 万円程度を確保しており、うち園芸品目と加工品販売は 200 万円程度である。また、法面管理の省力化を目的にセンチピードガラスの吹付けの展示ほを設けている。さらに、組織内の人材育成のため定年帰農のオペレーターには大型特殊免許取得のための助成を行っている。平成 23 年の設立後、組合長は 3 代目となり世代交代も進んでいる。

(2) 新規品目へのチャレンジ

小野谷の郷は、法人化の前から集落内の女性や高齢者の能力活用を目的に様々な新規品目に取り組んできた。ニンニク、キャベツ、シンテッポウユリ、大豆等の栽培を行ってきたが、獣害により栽培を断念してきた品目も多い。平成 24 年からは近隣の畜産農家と連携した飼料用稲の栽培を拡大している。

小野谷の郷は、集落内の農地だけでなく近隣の集落からも農地の集積が増えており、今後の組織活動の拡大と永続性のため、新たな栽培品目の導入や施設整備、従業員の雇用などを計画している。

(3) 女性の力を活かした生産活動

小野谷の郷の設立から、当初の運営には女性役員が参画しており意見が反映されている。なかでも園芸品目の栽培と加工所は女性や高齢者の活躍の場で、シンテッポウユリは定植、出荷調整は女性と高齢者、耕うん等の機械作業や収穫作業は男性と、構成員それぞれの適性に応じた役割分担をして農作業への参加を心掛けている。

また加工施設では、集落内外のイベントの時に早朝からあんこ餅を生産し、女性や高齢者の安定した収入源となっている。



写真1 女性参画による
シンテッポウユリの定植

(4) 集落一丸となった獣害対策

シカ、イノシシによる農作物への被害の増加に対し、水田周辺にトタンや防護網を設置してきたが、被害はなかなか減少しなかった。そこで、平成 23 年に猪鹿対策協議会を設立し、総延長 16km にも及ぶワイヤーメッシュ防護柵を 2 年間かけてすべて自主施工した。

集落協定組合は農村環境を守る会と協力し、設置した防護柵の維持管理のための土砂除去や草刈り、防護柵の補修



写真2 ワイヤーメッシュ防護柵
の設置

作業を年間通じて行っている。また、住民の狩猟免許取得の支援を行い箱ワナによる捕獲なども行っており、獣害による損害は年々減少している。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) アジサイや桜の植樹による景観の維持管理

集落の環境を守る活動として、草刈りや獣害対策に取り組んできたが、もっと住民のために積極的な活動はないかと検討し、各地のむらづくり活動の視察研修を行っていた。「美の里づくりコンクール」で農林水産大臣賞受賞した宮崎県美里町を視察研修した時、中山間地域のあじさいロードに感動しぜひ小野谷集落でも取り組もうと、非農家を含めたあじさい愛好会が発足した。

あじさい愛好会は、集落入口の市道沿いにアジサイ苗 1,200 本を植栽した。その後も毎年 300 本を植栽し、現在 20 品種 4,000 本となっている。農村環境を守る会や集落協定組合と協力し、年間 7 回の下草刈りとアジサイの剪定作業を行い、地域住民一人ひとりが協力して大切に育てている。



写真3 あじさいロード

最近では、ホームページ「あじさいロード」で各品種の写真や開花状況を紹介しており、梅雨時期には集落内外から多くの人が見学に訪れる。

また、平成 23 年からは集落内の景観の維持とともに畦畔の草刈り作業を軽減させる目的で、基盤整備した畦畔に桜の植樹を開始した。

アジサイの植栽を続け、ゆくゆくは一万本のアジサイが色とりどりの咲き誇る集落にし、地域住民全員が参加し都市部からも参加者が来るようなアジサイ祭を計画している。

(2) 集落で取り組む防災

平成 28 年 4 月 14 日に熊本地震が発生し、29 年 7 月 5 日に九州北部豪雨災害が発生した。特に九州北部豪雨災害は、小野谷集落の馬見山の南側に位置する朝倉市、東峰村において、土砂や流木が集落全体を押し流し、甚大な被害が発生した。小野谷集落でも 24 年には、豪雨により小野谷川があふれている。



写真4 避難経路、危険箇所の確認作業

集落の高齢化率は 44%、1 人暮らしの高齢者 24 人であり、災害から守る会では、平成 28 年度福岡県避難行動要支援者避難支援事業を活用し、専門家による研修会を行い、避難経路や避難行動要支援者の対応などに取り組んでいる。また、豪雨災害対策として、定期的に小野谷川の流木や土砂

の除去作業を行っている。

近年、1～2月にかけて大雪に見舞われ、積雪量は10cm以上となり雪のため外出のできない世帯も多く見られた。災害から守る会の役員は地元消防団とともに、集落内を巡視し住民の安否確認を行うとともに、トラクターにフロントローダーを付けて除雪作業を行うなど、住民が安心して安全に暮らせる“むらづくり”に取り組んでいる。

(3) 伝統文化の継承

集落内の高木神社では、元旦祭、春祭り、秋祭りに、芸能保存会や子供会による「獅子舞」などが披露される。また、子供会の「鬼火焚き」や「五穀神の奉納相撲」など地域文化継承の行事も行われている。

これらの行事には、地域住民はもとより、地区外に出ている子供や親せき等も帰省しにぎやかに過ごしている。地域の伝統文化の継承や自然環境の保全、住民の安全・安心を守っていく活動など、さまざまな行事には、むらから離れた人たちも「むらを忘れがたくて。」と帰ってきている。



写真5 伝統芸能保存会の獅子舞

(4) 都市住民との交流

ア 小野谷の郷による餅つき

小野谷の郷は、隣町の飯塚市の本町商店街において、偶数月15日に開催される百縁市で年間5回の餅つきの実演販売を行っている。商店街側からの依頼により、平成23年から実施しており、「甘くて、粘りがあっておいしい。」と好評で固定客もついている。この日は、女性部は早朝から加工場であんこ等の準備を行い、商店街では売り子として活躍している。また、嘉麻市内の直売所や祭り等でも販売をしており、年間8回の餅つきを行っている。また、昔は各家庭で行っていた餅つきも、高齢者家庭では困難となったため、毎年12月28日には正月用の餅つき作業を請け負っている。



写真6 飯塚市百縁市での餅つき

イ 幼稚園児の農業体験

農村環境を守る会は、太宰府市の幼稚園より農業体験を受け入れている。園からは親子で約70名参加し、田植え・稲刈りやサツマイモの定植・収穫などを体験させ、農業の大切さ、自然環境の素晴らしさなどを伝えている。